

ジェネリック医薬品の 使用についてのお知らせ

当院では、**ジェネリック医薬品（後発医薬品）***の使用に積極的に取り組んでおり、後発医薬品使用体制加算を算定しております。



*ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

先発医薬品の特許が切れたあと、そのお薬を他の製薬会社が同じ有効成分、同等の効き目、同等の安全性（副作用等）を厚生労働省の承認を受けた上で製造・販売した医薬品です。

当院でのジェネリック医薬品（後発医薬品）の選定基準

- 医薬品情報を調査した上で、先発医薬品と同じ効能・効果を有する医薬品
- 安全性（副作用）情報の提供が遅滞なく行われる医薬品
- 安定供給が保障される医薬品

安心して治療を続けられるよう
選定しておりますので、ご理解のほど
よろしくお願いいたします。

さいたま赤十字病院 院長

